

2019年度「学校における医療的ケア実施体制構築事業」成果報告書

|        |          |
|--------|----------|
| 教育委員会名 | 豊中市教育委員会 |
|--------|----------|

**I 概要**

委託3年目に入り、人工呼吸器を使用する児童生徒が通学する豊中市立野畑小学校、豊中市立第十四中学校に加え、豊中市立南桜塚小学校をモデル校とした。児童生徒の教育活動における教育目標を教員と看護師とで共有し、対等な立場でお互いの専門性を尊重し合った意見交換ができる体制づくりについて引き続き研究した。保護者の負担軽減については、放課後学習について可能な範囲で試験的に看護師の対応範囲を広げ、看護師を安定的・継続的に派遣できる可能性について検証した。気管カニューレガイドラインや人工呼吸器マニュアルの活用については、大阪小児科医会の医師にアンケート調査を実施し、医療的ケアの手順や使用物品が統一されていない実態についての認識や、学校での医療的ケアについての主治医や学校医の役割に関する考えを調査した。また、先進都市の刈谷市立刈谷特別支援学校の視察や、豊中市の訪問看護ステーションとの連携会議の実施及び災害時対応ガイドラインの作成に向けた情報収集を行った。

**1 選択したテーマ**

| テーマ  | 取組項目  | 選択 |
|--|---|----|
| ①人工呼吸器の管理等の高度な医療的ケアが必要な児童生徒等を学校で受け入れるための校内支援体制に関する研究     | (ア) 高度な医療的ケアが必要な児童生徒等を学校で受け入れるに当たり、原則、保護者が医療的ケアを実施しないかつ学校における待機が不要な医療的ケア実施体制を構築するための研究          | ○  |
|  | (イ) 高度な医療的ケアが必要な児童生徒等を学校で受け入れるに当たり、保護者と看護師・教員等との役割を明確に分担し、保護者の負担軽減を図るための医療的ケア実施体制を構築するための研究     |    |
|  | (ウ) 高度な医療的ケアが必要な児童生徒等を学校で受け入れるに当たり、保護者から学校で医療的ケアを実施する看護師・教員等への引継ぎを短期間で安全に行える医療的ケア実施体制を構築するための研究 |    |
|  | (エ) 訪問教育を受けている児童生徒が通学籍として学校に安全・安心に通学可能となることを目的として医療的ケア実施体制を構築するための研究                            |    |
| ②人工呼吸器の管理等の高度な医療的ケアを含めた学校における医療的ケア実施に対応するための医療的ケア実施マニュアル | (ア) 人工呼吸器等の高度な医療的ケアを含め、教育委員会と所管する学校が連携して安心・安全に医療的ケアを実施するための医療的ケア実施マニュアル等を策定するための研究              | ○  |
|  | (イ) 人工呼吸器等の高度な医療的ケアを含め、教育委員会と所管する学校が連携して安心・安全に医療的ケアを実施するために、医療的ケアを実施する教員・                       |    |

|                                      |  |   |
|--------------------------------------|--|---|
| 等策定に関する研究                            | 看護師の役割分担及び協力体制等を考慮した研修テキスト等を策定するための研究  |   |
| ③地域や学校の施設・設備等の状況を踏まえた医療的ケア連携体制に関する研究 | (ア) 医療的ケアを実施する体制が十分に整備されていない学校を指定し、学校における医療的ケア実施体制を構築するための医療的ケア連携体制に関する研究  | ○ |
|                                      | (イ) 地域や学校の施設・設備等の状況を踏まえ、医療的ケアを実施する体制が十分に整備されていない教育委員会・学校が医療的ケアの実施体制が整備されている教育委員会等と連携し医療的ケア実施体制を構築するための連携体制に関する研究 |   |

## 2 研究の概要

### ①人工呼吸器の管理等の高度な医療的ケアが必要な児童生徒等を学校で受け入れるための校内支援体制に関する研究

2019年度は継続した校内体制の維持に努め、宿泊行事を含む行事に向けた校内体制の整備及び児童自身の考えや思いを取り入れながら医療的ケアを行い、児童生徒の教育活動における教育目標を教職員と看護師とで共有し、タイムリーな情報交換と、互いの専門性を尊重しあった意見交換ができる体制を定着させることについて取り組んだ。

また、先進的な取り組み事例を視察し、より安定した学習環境の提供について検証した。

### ②人工呼吸器の管理等の高度な医療的ケアを含めた学校における医療的ケア実施に対応するための医療的ケア実施マニュアル等策定に関する研究

2018年度の研究の課題となった、外部の人材活用について、訪問看護ステーションとの連携について引き続き課題の整理を行うとともに、現状2回/月の放課後学習の時間帯への看護師派遣について継続的に拡大できるかどうかを検証した。

加えて、2019年度は宿泊行事等の校外学習について、市立豊中病院看護部の協力を依頼し、保護者の事前レクチャーの負担軽減の可能性についても検証した。

### ③地域や学校の施設・設備等の状況を踏まえた医療的ケア連携体制に関する研究

2018年度の研究で実施した医療機関によって異なる医療的ケアの手順の違いや、学校における医療的ケアについての医師の役割認識に関するアンケート調査の結果を、大阪府小児科医会の協力のもと集計し考察した。

また、刈谷市立刈谷特別支援学校を視察し、病院との連携方法について情報収集し、市立豊中病院看護部との連携の方法や課題について研究すると共に、訪問看護師ステーションと協議を行い、地域資源を活用した災害対応について情報収集を行った。

### 3 研究の内容等

(背景・課題意識・提案理由)

前年度の研究からの課題となった安定的な看護師の人材確保について、更に研究を進める必要があるとともに、2019年度はモデル校を3校として、対象児童生徒も4名とし、児童自身の認識や思いも評価の中に入れて研究に取り組みたいと考えた。

(モデル校の選定理由)

豊中市立野畑小学校

本研究1年目より同じ対象児童で研究を進めており、継続して校内体制の維持や、ICT機器の活用に関する支援学校のリーディングスタッフとの連携について継続する必要があると考えた

豊中市立第十四中学校

対象生徒は小学校の時から対象児童として研究をすすめており、中学校においても研究を継続してきた。2019年度は中学校で初めての宿泊行事も予定されており、行事に向けた校内体制について研究を発展させたいと考えた

豊中市立南桜塚小学校

気管切開の児童と人工呼吸器を使用する児童が2名在籍しており、校内体制や関係機関との連携について2018年度も取り組んできたが、2019年度は様々な行事への対応や、対象児童自身の気持ちや考え等も取り入れた支援方法について研究したいと考えた

(事業の目標)

- 1 豊中市の関係部局と連携することにより、モデル校の対象児童生徒が安心安全な学校生活を送ることができる
- 2 調査や研究を通してその結果を分析し、看護師の安定的、継続的な人材確保について実現性のある方策を見いだすことができる

(研究仮説)

- 1 モデル校において教員と看護師が日々連携し、対象児童生徒の教育目標を共有する事で、その児童生徒にとっての学びの場の環境を整えることができ、教員が立案する教育を実践することができる
- 2 訪問看護師ステーションとの連携に加えて、市立豊中病院看護部とも連携できる方法を研究することで、実現性のある看護師の安定的継続的な人材確保の方法を見いだすことができる

(取組内容)

◆教育委員会としての取組

★先進都市の視察→看護師の人材確保として医療機関と連携する方法に取り組んでいる自治体を視察し、その運用方法などについての情報収集(刈谷市)

★気管カニューレガイドラインや人工呼吸器マニュアルの活用について、主治医からの助言を得るなど医師の役割について期待されるが、大阪小児科医会との合同調査により、そもそもの主治医の学校における医療的ケアに対する認識についての結果を集計し、考察・まとめを行う

★訪問看護ステーションとの連携会議を行い、学校での教育活動中での災害時対応について共同で研究し対応マニュアルを作成する

★市立豊中病院看護部との検討会議を行い、病院看護師の学校視察や学校行事における看護師の業務の見学を行う事で、特に夜間のケアも含めた宿泊行事等対応マニュアルの作成に共同で取り組む

★災害時対応マニュアルと宿泊行事等対応マニュアルの作成については学校看護師の年間研

究プランにも位置付けて取り組む

◆モデル校における取組

モデル校4校では豊中市障害児教育基本方針（改定版）の方針に基づき「ともに学びともに育つ」教育理念のもと、校長と特別支援教育コーディネーター中心とした個別の教育支援計画・個別の指導計画を踏まえた教育の実践と校内体制の充実維持・関係機関との連携体制について取り組むとともに、人工呼吸器を使用する児童生徒を含めた避難訓練について計画・実施・課題整理をし、ガイドライン作成につなげる。

また、2019年度よりモデル校とした豊中市立南桜塚小学校の対象児童2名については、看護師が学校で担う役割や、医療的ケアそのものを、自分の将来像にどのようにつなげて考えているのかなどについて対象児童から聞き取り、医療的ケアの方法やタイミング等について児童自身の意見を取り入れた計画の評価を試みる。

（評価の観点及び評価の方法）

事業の目標1については対象児童生徒の教育活動（行事も含む）の実施計画や学びの状況・指導方法を医療的ケア運営会議で報告しその安全性や教育のあり方について協議してゆく。

事業の目標2については研究期間中、教育課程の時間帯について看護師の人員不足を理由とした保護者への付き添い求める状況にならず、更に災害時や学校行事の際の対応マニュアルを訪問看護師や病院看護師と連携することで完成させる。

#### 4 事業を通じて得られた主な成果

①人工呼吸器の管理等の高度な医療的ケアが必要な児童生徒等を学校で受け入れるための校内支援体制に関する研究

A児は3年生に進級し、担任は変更したが、昨年度の担任が情報提供や助言することで、新しい担任への引継ぎがスムーズにできた。学校看護師との連携についても管理職を中心に学校と教育委員会とで密な連携を取ることができた。校外学習などの学校行事では指導計画や行程を担当主軸で学校看護師と共有する事で安全に学習することができた。ICT機器の活用に関しては、担任が支援学校のリーディングスタッフより指導助言を受けることや、島根県の意東小学校を訪問し、先進的な取り組み事例を視察したことにより安定した学習環境を提供することができた。

B生徒は、中学校で初めての宿泊行事に保護者の付き添いなく参加した。中学校の担任は小学校時の宿泊行事に関する情報収集に努め、保護者と相談しながら計画立案し、指導計画や行程を担当主軸で学校看護師とも共有、計画していたプログラムについては安全に全て参加することができた。

C児は、自身で自分の意見や考えを教員や友達に伝える取り組みを担当が取り入れ、活発にクラスのみannに向けての発表などに取り組んだ。気管内吸引を「して欲しいか」「して欲しくないか」など医療的ケアについても、自分の意志をはっきりと学校看護師に伝えることができた。学校看護師は当該児童の学校での学びと成果を共有することができた。

D児は、小学校最終学年となり、学習内容が広がる中で、カフアシストと人工呼吸器を取り入れる事により継続した学習に取り組める環境を提供。学習への取り組み方について当該児童と担任が話し合い、ケアのタイミングや実施場所について児童自身の考えや思いを取り入れながら医療的ケアを行うことができた。

**成果**児童生徒の教育活動における教育目標を教職員と学校看護師とで共有し、タイムリーな情報交換をすることで、互いの専門性を尊重しあった意見交換ができる体制を定着させた。

②人工呼吸器の管理等の高度な医療的ケアを含めた学校における医療的ケア実施に対応するための医療的ケア実施マニュアル等策定に関する研究

放課後学習の時間帯に訪問看護ステーションより視察をしてもらい、放課後学習の看護師配置について継続的に拡大できるかどうか協議会にて検討したが、放課後においても人材不足により派遣困難との結果が得られた。

宿泊行事等の校外学習に市立豊中病院看護部へ協力依頼し、小児科病棟看護師による校外学習の視察を実施。実際の学校看護師業務について病棟看護師と学校看護師で情報共有することはできたが、継続的に人材派遣を得ることは困難で、保護者の事前レクチャーの負担軽減の可能性について検証することができなかった。

**成果**外部の人材活用については、どの施設においても看護師の人材不足の状況であり、継続的に人材派遣を得ることは困難である。また、不足する人材を自治体ごとで課題解決していくことは極めて困難であると分かった。

③地域や学校の施設・設備等の状況を踏まえた医療的ケア連携体制に関する研究

アンケート調査より、勤務医も開業医も、通常の診療業務が非常に多忙であり、時間的余裕がなく医ケア児の学校生活について文科省が示す役割（特に勤務場所を離れて行う「巡回指導」や「職員への研修」）を果たす事は現実的には困難であると感じていることがわかった。

一方で、これから増えてくる医ケア児について何等かの「システムの構築」や「統一した基準」が必要という意見があるなど、「専門的知識」の有無に関わらず、医ケア児に対して関心を持っている医師が多いこともわかった。

医師が勤務場所を離れられず、「巡回指導」や「職員への研修」業務が困難と感じていることを解決するために、「システム」や「基準」があれば、学校生活について「専門的知識」を持たない「主治医」や「学校医」であっても、対応が可能となり、学校現場のニーズに答える事ができるようになるのではないかと医師が考えているとも分析できた。

刈谷市立刈谷特別支援学校を視察し、病院との連携方法について情報収集し、市立豊中病院看護部との連携の方法について検討したが、病院と教育が連携しなければならないルールがない現状で連携について協力依頼を行っても医療的ケア連携体制を構築することは困難であると分かった。

地域の自主防災会への参加と災害対策の情報収集や研修、医ケア児家族への災害時準備の聞き取りとモデル校での避難訓練を実施し、学校における災害時対応の課題抽出を行い、それらの内容について訪問看護師ステーションと協議を行い、地域資源を活用した災害対応について情報収集を行うことが出来た。

**成果** 文科省が「最終まとめ」で示す指導医・学校医・主治医の役割については、学校での医療的ケアについては「専門性」が必要だという認識は多くの医師が持っているが、医師として何を、どこまですれば良いのか、医師によってイメージが異なっているということが分かった。

医療的ケア連携体制を構築するためには、病院と教育が連携する法的整備が必要であると分かった。

災害時ガイドライン作成の基礎となる情報収集ができた。

## 5 課題と今後の方策

①人工呼吸器の管理等の高度な医療的ケアが必要な児童生徒等を学校で受け入れるための校内支援体制に関する研究

学校によっては、特定の教員の情報を全職員で共有しきれていないこともあり、全校で統一した校内体制についてはまだ不十分な面もある。校内体制においては、統一的に継続して互いの専門性を尊重しあった意見交換ができる必要がある。かつ、保護者や関係機関等との連携を密に行うなど、校内体制を更に丁寧に行っていく必要がある。

②人工呼吸器の管理等の高度な医療的ケアを含めた学校における医療的ケア実施に対応するための医療的ケア実施マニュアル等策定に関する研究

不足する人材を自治体ごとで課題解決していくことは極めて困難である。更に医療的ケアを医療職に依存できない環境下では保護者の負担軽減も望めない。自治体レベルで解決困難な理由としては、期待できる『看看連携』の在り方や学校看護師の社会的地位や待遇にも原因があると考えられる。医療保険の適応外など、報酬のない条件で待遇を維持向上させていくことは自治体レベルでは困難であり、国が政策として学校看護師の地位の確立と報酬制度の導入を検討する必要がある。

③地域や学校の施設・設備等の状況を踏まえた医療的ケア連携体制に関する研究

ガイドラインやアニュアルへの助言など、医師に期待したい内容は文科省が示しているが、文科省が示す主治医や学校医・指導医の役割について医師にアピールができていないため、具体的な業務内容や例を示し、医師にアピールしていく必要がある。また、学校現場が必要としている医師の役割は何かを具体的に検証し、非常に多忙な状況の医師であっても学校の医療的ケアに関わる事が可能となる方法を早急に検討する必要がある。

病院と教育が連携する法的整備が必要である。

災害時ガイドラインの作成に取り組む。